

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第86期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社セコニック

【英訳名】 SEKONIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白 土 清

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 03(5433)3611

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 瀬 戸 尚 人

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 03(5433)3611

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 瀬 戸 尚 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	7,887	7,273	6,690	6,377	5,864
経常利益又は 経常損失() (百万円)	207	324	20	137	146
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	158	239	148	80	125
包括利益 (百万円)	315	191	34	193	375
純資産額 (百万円)	5,350	5,506	5,506	5,203	5,545
総資産額 (百万円)	8,409	8,096	7,525	6,767	7,018
1株当たり純資産額 (円)	3,101.99	3,189.48	3,187.62	3,108.66	3,312.04
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額() (円)	92.52	140.11	86.89	47.01	74.95
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	63.1	67.4	72.5	76.7	78.8
自己資本利益率 (%)	2.9	4.5	2.7	1.5	2.3
株価収益率 (倍)	13.2	9.5	12.3		14.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	613	229	41	202	607
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57	409	433	148	297
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	229	371	400	486	199
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,238	1,663	1,662	1,522	1,638
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	493 (99)	463 (80)	442 (57)	429 (52)	381 (53)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 株価収益率は、1株当たり当期純損失金額を計上している期は記載しておりません。
4 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()を算定しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第84期の期首から適用しており、第83期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	316	264	353	2,886	3,915
経常利益又は 経常損失() (百万円)	4	43	66	93	100
当期純利益 (百万円)	19	98	172	137	80
資本金 (百万円)	1,609	1,609	1,609	1,609	1,609
発行済株式総数 (株)	1,880,000	1,880,000	1,880,000	1,880,000	1,880,000
純資産額 (百万円)	5,142	5,133	5,166	5,168	5,410
総資産額 (百万円)	6,167	5,928	5,625	6,221	6,552
1株当たり純資産額 (円)	3,003.94	2,999.01	3,018.2	3,096.2	3,241.3
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (0.00)	20.00 (0.00)	20.00 (0.00)	20.00 (0.00)	20.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	11.36	57.36	101.1	80.3	48.5
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	83.4	86.6	91.8	83.1	82.6
自己資本利益率 (%)	0.4	1.9	3.4	2.7	1.5
株価収益率 (倍)	107.8	23.1	10.6	10.0	22.5
配当性向 (%)	176.1	34.9	19.8	24.9	41.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	19 (2)	18 (2)	14 (5)	90 (14)	87 (20)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	88.9 (114.7)	97.6 (132.9)	80.7 (126.2)	62.9 (114.2)	85.1 (162.3)
最高株価 (円)	1,320 (143)	1,480	1,480	1,300	1,149
最低株価 (円)	1,051 (107)	1,107	880	730	748

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第84期の期首から適用しており、第83期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
6 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。第82期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

2 【沿革】

1951年6月	成光電機工業株式会社(東京都豊島区)を設立し、露出計の製造販売を開始
1958年4月	本店を東京都千代田区神田旭町14に移転
1960年6月	華北電機工業(株)、セコニック部品(株)を吸収合併し、東京工場として発足
1960年8月	商号を(株)セコニックに変更
1962年2月	本店を現在地の東京都練馬区大泉学園町七丁目24番14号に移転
1962年11月	池田工場(現(株)セコニック安曇野事業所)を開設(長野県北安曇郡池田町)
1963年5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1970年3月	子会社セコニック電子(株)(現(株)セコニック電子福島事業所 昭和49年6月(株)福島セコニックに商号変更)を設立
1971年5月	小西六写真工業(株)(現コニカミノルタ(株))の乾式電子写真複写機の製造を受託
1972年9月	子会社(株)江川製作所(株)会津セコニックに商号変更)を設立
1974年10月	工業計測記録計の製造販売を開始
1984年6月	光学式マーク読取装置の製造販売を開始
1985年6月	子会社(株)エリックス(現(株)セコニック電子函館事業所 1998年10月(株)函館セコニックに商号変更)を設立
1992年10月	電子式温湿度記録計の製造販売を開始
1993年4月	光学式文字読取装置の製造販売を開始
2000年10月	子会社(株)福島セコニックと(株)会津セコニックが合併(存続会社(株)福島セコニック)
2002年10月	子会社(株)福島セコニックでC C D監視カメラの製造販売を開始
2003年12月	本店用地(東京都練馬区 現(株)セコニック本社用地)に商業施設を建設
2004年11月	子会社賽科尼可電子(常熟)有限公司(中華人民共和国江蘇省常熟市)を設立(現連結子会社)
2004年12月	子会社賽科尼可有限公司(中華人民共和国香港)を設立(現連結子会社)
2008年3月	カラーメーターの製造販売を開始
2009年1月	孫会社賽科尼可三誠高科技(深圳)有限公司(中華人民共和国広東省深圳市、現深圳賽科尼可高科技有限公司)を設立(現連結子会社)
2010年4月	粘度計事業の営業権をC B C(株)より譲受
2012年1月	子会社(株)福島セコニックと(株)函館セコニックが合併し、商号を(株)セコニック電子に変更(現連結子会社)
2012年1月	(株)セコニック通商及び(株)セコニック技研を完全子会社化
2012年4月	持株会社体制に移行、(株)セコニックホールディングスに商号変更し、新設分割により(株)セコニックを設立
2012年6月	本店を現在地の東京都世田谷区池尻に移転
2014年5月	孫会社惠州賽科尼可科技有限公司(中国広東省惠州市)を設立(現連結孫会社)
2014年8月	孫会社深圳賽科尼可高科技有限公司の事業を惠州賽科尼可科技有限公司に移管
2016年4月	子会社(株)セコニック技研ソフトウェア開発事業を開始
2018年3月	孫会社深圳賽科尼可高科技有限公司を清算
2018年3月	安曇野事業所を閉鎖
2018年6月	旧安曇野事業所建物の賃貸を開始
2019年7月	(株)セコニック(旧(株)セコニック)及び(株)セコニック通商を吸収合併し、(株)セコニックホールディングスから(株)セコニックに商号変更 (株)セコニック技研の全株式をムトーアイテックス(株)へ譲渡
2021年1月	旧安曇野事業所駐車場跡地に倉庫を新築、賃貸開始

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、2021年3月31日現在、当社及び子会社4社で構成されており、自主開発、受託生産の製造販売及び不動産賃貸を主たる事業としております。

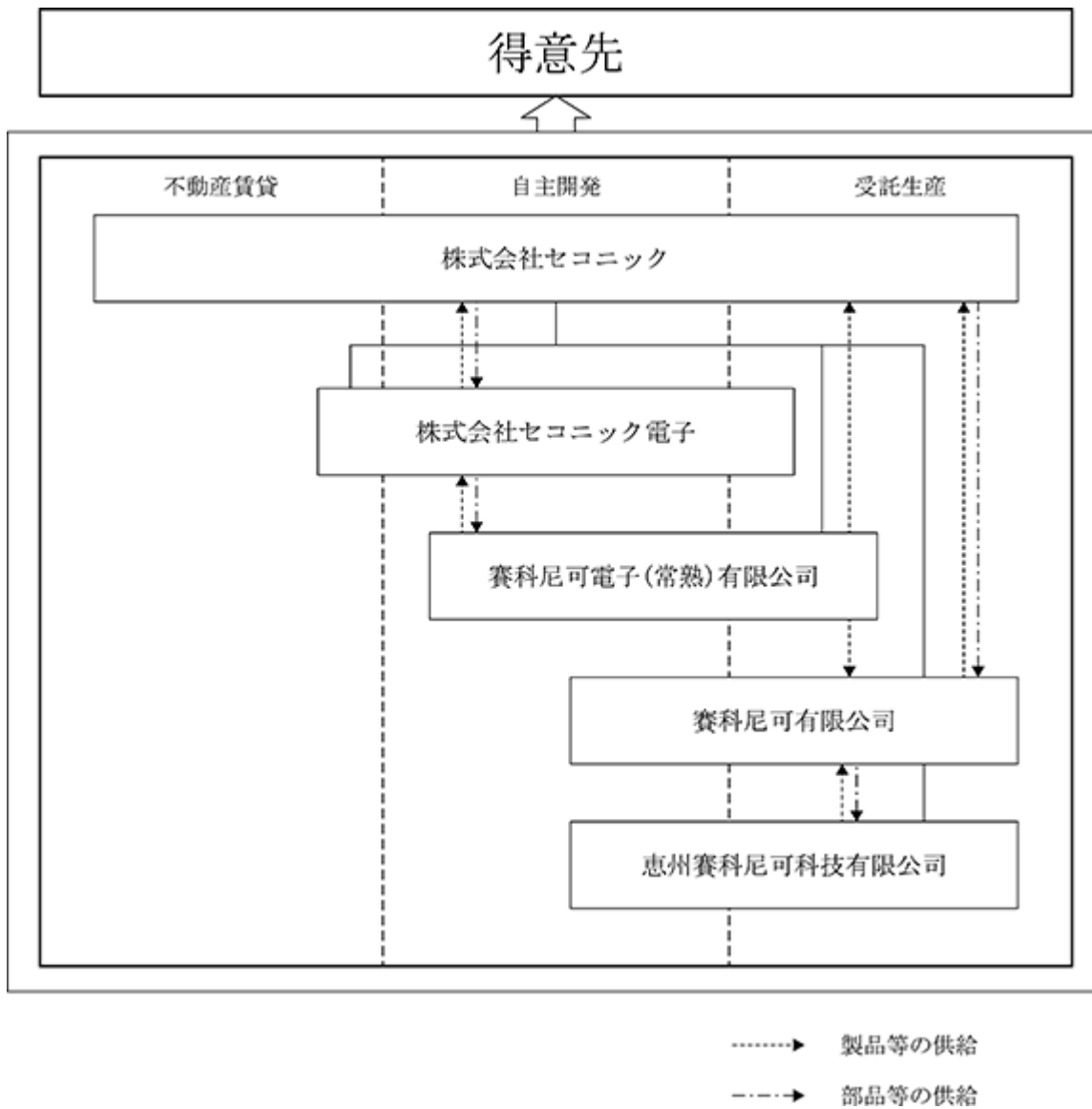
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 自主開発…………… 主な製品は露出計、カラーメーター、光学式マーク読取装置(OMR)、記録計、温湿度記録計、粘度計、無機エレクトロ・ルミネッセンス(EL)および監視カメラであります。株式会社セコニック電子及び賽科尼可電子(常熟)有限公司のほか協力工場で製造し、株式会社セコニックが販売しております。製品は、情報機器メーカー、販売代理店及びユーザーに納入しております。
- 受託生産…………… 主な製品は複写機オプション・ユニット、プロッタ、表示パネル、各種電子機器の基板実装及び束線加工であります。株式会社セコニック電子、賽科尼可電子(常熟)有限公司及び惠州賽科尼可科技有限公司で製造し、株式会社セコニック、株式会社セコニック電子、賽科尼可電子(常熟)有限公司及び賽科尼可有限公司が販売しております。製品は、事務機器メーカー、カメラ機器メーカー、家電機器メーカー、通信機器メーカー、光学機器メーカー、販売代理店及びユーザーに納入しております。
- 不動産賃貸…………… 当社は旧本社用地に建設した商業施設及び生産拠点の集約・移管が完了した旧工場建物及び旧工場跡地に新築した倉庫を賃貸しております。また、株式会社セコニック電子につきましては住宅を賃貸しております。

事業の系統図は次のとおりです。

2021年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)セコニック電子 (注) 6	東京都練馬区	140	自主開発 受託生産 不動産賃貸	100.0	役員の兼任等...有 貸付...有
賽科尼可有限公司 (注) 4 . 6	中国香港	54,609 千香港ドル	自主開発 受託生産	100.0	役員の兼任等...有 債務保証...有
賽科尼可電子(常熟)有限公司 (注) 2 . 4	中国江蘇省 常熟市	12,870 千米ドル	自主開発 受託生産	93.9 (12.0)	役員の兼任等...有
惠州賽科尼可科技有限公司 (注) 2 . 4	中国広東省 惠州市	2,100 千米ドル	自主開発 受託生産	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
(その他の関係会社)					
MUTOH ホールディングス(株) (注) 2 . 3 . 5	東京都世田谷区	10,199	情報画像関連 機器事業及び 情報サービス 事業	(被所有)19.9 (0.0) [23.2]	役員の兼任等...有 業務提携
TCSホールディングス (株) (注) 2 . 3	東京都中央区	100	株式の保有に よるグループ 管理及び不動 産賃貸	(被所有)23.2 (5.1) [19.9]	役員の兼任等...有 業務提携

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有(又は被所有)割合欄の(内書)は、間接所有であります。
3 議決権の所有(又は被所有)割合欄の[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
4 賽科尼可有限公司、賽科尼可電子(常熟)有限公司ならびに惠州賽科尼可科技有限公司は、特定子会社に該当してあります。
5 有価証券報告書提出会社であります。
6 (株)セコニック電子及び賽科尼可有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)セコニック電子	売上高	1,486百万円
	経常損失	19百万円
	当期純損失	17百万円
	純資産額	631百万円
	総資産額	1,204百万円
賽科尼可有限公司	売上高	1,083百万円
	経常利益	17百万円
	当期純利益	17百万円
	純資産額	419百万円
	総資産額	872百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自主開発	129(24)
受託生産	238(27)
全社(共通)	14(2)
合計	381(53)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
87(20)	44.2	15.2	4,952

セグメントの名称	従業員数(人)
自主開発	65(16)
受託生産	8(2)
全社(共通)	14(2)
合計	87(20)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、セコニック労働組合が組織されており、2021年3月31日の組合員数は37人でオープンショップ制であります。上部団体は、ものづくり産業別労働組合(JAM)に属しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

<経営方針>

1. 常に保有技術の発展・革新に挑戦(Challenge)し続けるとともに、お客様に提供する製品とその周辺におけるサービス、ソリューションを通じ、新たな付加価値を創出(Creation)することで社会の発展に貢献する企業集団を目指します。
2. 健全かつ持続的に企業価値を高め、全てのステークホルダーとともに繁栄していきます。
3. 21世紀の飛躍に向けた基盤を確固たるものとするため、マネージメント改革をはかるとともにグループ会社間の連携を強化し、迅速な経営意思の執行がはかれる体制を目指します。
当社グループは経営方針として上記を掲げ、その展開と実践を進めております。

<経営環境及び対処すべき課題等>

先行きの我が国経済については、新型コロナウイルス感染症影響により引き続き厳しい状況にあり、新型コロナウイルスワクチンの接種普及などによる回復基調は想定できるものの、当社を取り巻く環境は不透明な状態が続いております。

このような状況の中、当社グループとしては、経営資源の集中化と効率化により、収益基盤の強化・拡大を図りつつ、以下の項目を重点課題として取り組んで参ります。

- 主力事業における新製品の投入と新規顧客開拓の強化
- 当社の独自技術を応用した新規事業の検討
- 製品原価低減に向けた設計及び部材調達の見直しと部品調達力の強化
- 社員スキルの向上及び育成強化

なお、上記重点課題への対応にあたっては、グループ全体の経営資源を最適に配分し、迅速且つ機動的な事業運営に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクを以下に記載しています。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 新製品開発

「自主開発」セグメントの製品群は、自社のブランド製品である露出計、カラーメーター、光学式マーク読取装置(OMR)等であり、設計開発を行っております。これらの製品については、顧客ニーズの変化や技術革新等に呼応して、新製品の開発、製品の高度化等に取り組んでおりますが、これらの開発の結果が目標と大きく乖離した場合、また、急激な技術革新に対応し遅延なく新製品を投入することができない場合、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 受託生産

「受託生産」セグメントの事業は、一部製品の開発業務から受託する場合がありますが、基本的には、取引先からの生産委託を受けて組立並びに実装・加工を行うもので、複写機オプション・ユニット、プロッタ、表示パネル、及び各種電子機器の基板実装や束線加工等の製品群です。これらの製品については、生産委託元企業の事業環境等の変化により、受託数量、単価ともに影響を受ける可能性があります。また、生産委託元企業の海外進出、生産の海外移管、海外生産拠点の変更等の影響を受け、受託生産が無くなる等業績に影響を与える可能性があります。更に、生産委託元企業が委託先を当社から他社にその一部又は全部を移した場合には、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 海外生産

当社グループでは、「自主開発」及び「受託生産」の一部製品について、その生産を中国アジア地域で行っております。このため、中国アジア地域における政治経済情勢、法規制、税制等が変化した場合、災害又は感染症等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、中国におきましては、賃金の高騰、ストライキの発生、人材の確保の困難さ等によるコストの上昇、生産量の低下となる可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループでは、海外生産、海外売上及び部材の調達等に伴う輸出入取引があり、為替相場の変動リスクにさらされています。現地通貨建てで製品・サービスの販売・提供及び原材料・部品の購入を行っていることから、為替相場の変動は、円建てでの売上の減少やコストの上昇を招き、業績に影響を与える可能性があり、円建てでの販売の場合、現地での価格競争力に悪影響を与える可能性があります。また、現地通貨で表示された資産及び負債を保有していることから、為替相場の変動は、円建てで報告される当社グループの財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 部材等の供給

当社グループでは、製品を作るための部材は日本国内、中国、アジア地域等より調達しております。部材調達先の複数化等を図っておりますが、上記地域における災害、政治情勢の悪化等が発生した場合には、当該調達ができなくなる、又は購入単価が高騰する等により、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 在庫評価の影響

顧客ニーズに迅速に対応するため、一部の部材については、予測に基づき、部材の発注をしております。このため生産管理体制の強化、顧客の生産、発注情報入手の早期化、確かさの向上に努めておりますが、予測とおりとならない場合、過剰在庫等が発生し、棚卸資産評価損等により業績に影響を与える可能性があります。

(7) 製造物責任

当社グループでは、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001及びISO13485に従って各種製品を製造・販売しており、新製品上市・品質改善時には、事前に製造物責任(PL)リスク検討を確実に実施することでPL問題の事前防止を図っております。しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、PL問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については、PL保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、同保険が賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥は、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害、疫病等

当社グループは、国内および海外に事業展開しており、大規模地震や津波、台風、大雨等による洪水や河川氾濫などの自然災害、テロ、戦争、紛争や未知のウイルス等によるパンデミックが発生した場合には、生産活動をはじめとする企業活動及び人的資源に重大な影響、損害を与え業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、新型コロナウイルス感染症は、収束の時期が見通せない状況にあり、当該感染症の影響が継続、拡大した場合には、工場稼働の悪化や需要の落ち込みによる売上低下等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、政府および各地方自治体の方針をもとに、社内外への本感染症の被害抑止と従業員の安全を最優先とすべく、本感染症の対策規程を作成、周知を行い、入社前の検温の実施や入室前の石鹸による手洗いや消毒液による手指消毒等の徹底、また首都圏勤務者へのフレックスタイム制の活用、在宅勤務、自動車通勤の推奨等を実施しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の概況)

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」といいます。）の影響により引き続き厳しい状態が継続しており、先進国を中心とした各種の経済施策や、新型コロナワクチンの接種普及などにより若干の回復基調を期待はするものの、依然不透明な状況からは脱しきれずの状況が続いております。この様な中、当社グループは自主開発事業においては、市場ニーズを捉えた監視カメラのデジタル対応製品の販売が好調に推移したことに加え、ステイホームにより増加した写真愛好家の需要増を取り込むことで露出計販売も伸張し、前連結会計年度を上回る売上高を確保することが出来ております。しかしながら、受託生産事業においては、本感染症の拡大影響のほか、米中の貿易摩擦の長期化などの影響を受けた事務機器の受託生産販売が振るわずで、大きく販売を落とし当初見込みを下回るなど、中国受託事業の不振に足をすくわれる形で、当社グループの連結売上高は、5,864百万円(前期比8.1%減少)と前年より減収との結果となりました。

一方、損益面では、監視カメラの採算性向上や採算性の良い露出計の販売が増加したことに加え、固定費全体の見直しや削減取り組みの成果などで営業損益が改善し、営業利益は113百万円(前期は97百万円の営業損失)となりました。経常損益は、海外子会社における外貨建債務の評価替えに係る為替差益11百万円の計上、並びに国内子会社において本感染症拡大の影響などによる受注減を受け実施した一部従業員の休業施策に伴う雇用調整助成金200百万円の計上などにより、146百万円の経常利益(前期は137百万円の経常損失)を確保しております。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、125百万円の純利益(前期は80百万円の純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(自主開発)

露出計、カラーメーター、光学式マーク読取装置(OMR)、記録計、温湿度記録計、粘度計、無機エレクトロ・ルミネッセンス(EL)及び監視カメラ等の自主開発については、B to B 商材にあたるカラーメーター、計測機器及び粘度計が新型コロナウイルス感染症の影響を受け販売減となったものの、監視カメラのデジタル対応製品の受注増並びにステイホームにより増加した写真愛好家の需要増を取り込むことで露出計販売が伸張し、売上高は2,680百万円(前期比6.8%増加)となり、セグメント損益は3百万円の損失に止まったものの、監視カメラの採算性向上及び前期実施した棚卸資産の処分損解消などにより、前期に比べ114百万の良化(前期は118百万円のセグメント損失)となりました。

(受託生産)

複写機オプション・ユニット、プロッタ、表示パネル、各種電子機器の基板実装及び束線加工等、取引先からの生産委託を受けて組立及び実装・加工などを行う受託生産については、主に、新型コロナウイルス感染症などの影響を受けての市況低迷で最終顧客における予算凍結などが多発し、事務機器受託を中心に減収傾向が続いており、売上高は2,889百万円(前期比18.5%減少)となりましたが、利益面では、固定費見直し削減及び前期実施の棚卸資産の処分損解消などを進めたことにより、セグメント損益は8百万円の損失に止まったものの、前期に比べ95百万円の良化(前期は103百万円のセグメント損失)となりました。

(不動産賃貸)

当事業は、商業施設及び工場建物の賃貸により、売上高は293百万円(前期比1.3%増加)となり、セグメント利益は231百万円(前期は231百万円のセグメント利益)となりました。

資産、負債及び純資産の状況を示すと、次のとおりであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.7%減少し、4,254百万円となりました。これは主として商品及び製品、原材料及び貯蔵品が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて19.9%増加し、2,764百万円となりました。これは主として新倉庫建設による建物及び構築物が増加したことによるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて3.7%増加し、7,018百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて10.2%減少し、1,074百万円となりました。これは主として短期借入金の返済によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて8.2%増加し、398百万円となりました。これは主として繰延税金負債の増加によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて5.9%減少し、1,472百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6.6%増加し、5,545百万円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の76.7%から78.8%になりました。これは主としてその他有価証券評価差額金の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、607百万円となりました。これは主に、棚卸資産の減少483百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、297百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出325百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、199百万円となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出114百万円によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
自主開発	2,193	97.0
受託生産	2,735	80.3
合計	4,929	87.0

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、長期契約等による受注はなく、自主開発による製品の生産は需要予測に基づく見込生産、生産受託による製品の生産は得意先の生産計画を考慮した見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
自主開発	2,680	106.8
受託生産	2,889	81.5
不動産賃貸	293	101.3
合計	5,864	91.9

(注) 1 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
KONICA MINOLTA BUSINESS TECHNOLOGIES MANUFACTURING(HK)LTD.	743	11.7		
セイコーインスツル株式会社	642	10.1		

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況の分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準、及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の連結貸借対照表計上金額並びに当連結会計年度における収益・費用の連結損益計算書計上金額に影響する判断、見積りを実施する必要があります。

当社グループの重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりであります。

1. 繰延税金資産

当社グループにおいては、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、その影響が当社グループを取り巻く環境にも及ぶ可能性があるとの仮定を置き、将来の課税所得にマイナスの影響を与えるものとして見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

財政状態についての分析

当社は適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」という)比250百万円増加して、7,018百万円となりました。流動資産は前期末比207百万円減少の4,254百万円、固定資産は前期末比458百万円増加の2,764百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が前期末比218百万円増加したものの、商品及び製品が前期末比201百万円減少並びに原材料及び貯蔵品が212百万円減少したことによるものであります。

固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産が前期末比262百万円増加したこと並びに投資有価証券が198百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の総負債は、前期末比91百万円減少の1,472百万円となりました。流動負債は前期末比121百万円減少の1,074百万円、固定負債は前期末比30百万円増加の398百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、短期借入金の前期末比117百万円減少したことによるものであります。

固定負債の増加の主な要因は、繰延税金負債が前期末比79百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前期末比342百万円増加の5,545百万円となりました。

なお、自己資本比率は、前期末の76.7%から78.8%となり、1株当たり純資産額は、前期末の3,108.66円から3,312.04円となりました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う資産・負債への影響については、当連結会計年度末時点において、繰延税金資産に一定の影響がございましたが、今後当社グループの販売先企業やエンドユーザへの影響度合い及び当該感染症の収束の時期によっては、当社グループ全体の財政状態に更なる影響を及ぼす可能性があります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析」を御参照下さい。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、製品製造にかかる原材料等の仕入、事業戦略に基づく新製品の開発費等があります。

また、設備投資資金需要の主なものとしては、金型を含めた生産設備等の取得費用を予定しております。

当社グループの資金運営は、事業活動にかかる運転資金については主として営業キャッシュ・フローで獲得した資金及び自己資金を財源としておりますが、必要に応じて金融機関の当座貸越枠なども利用することによって、流動性の確保に努めるとともに、現預金保有残高も高水準を維持しており、安定的な事業活動を行うことが可能となっております。

なお、当連結会計年度末における金融機関からの借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は、273百万円となっております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うキャッシュ・フローへの影響については、当連結会計年度末時点では軽微であります。今後当社グループの販売先企業やエンドユーザへの影響度合い及び当該感染症の収束の時期によっては、当社グループ全体のキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

経営成績についての分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析」をご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

4 【経営上の重要な契約等】

会社名	相手先	契約内容	契約期間
当社	株式会社いなげや	セコニックビルの定期建物賃貸借契約	自 2003年12月3日 至 2043年12月2日
当社	MUTOHホールディングス株式会社	業務提携(注)	自 2011年1月14日 至 2022年1月14日
当社	TCSホールディングス株式会社	業務提携(注)	自 2011年1月14日 至 2022年1月14日
当社	アート梱包運輸株式会社	安曇野建屋の建物賃貸借契約	自 2018年6月1日 至 2023年5月31日
当社	アート梱包運輸株式会社	安曇野新築倉庫の建物賃貸借契約	自 2021年1月1日 至 2035年12月31日
資科尼可 有限公司	KONICA MINOLTA BUSINESS TECHNOLOGIES MANUFACTURING(HK)LTD.	複写機オプション・ユニット の製造受託契約	自 2005年6月1日 至 2022年5月31日

(注) 業務提携の骨子は、以下のとおりであります。

1. 相互協力による新製品および新技術開発のための企画・研究・開発・設計業務
2. 相互協力による生産・調達・販売業務
3. その他上記に関連又は付帯する業務

5 【研究開発活動】

当社グループは全社の事業戦略に基づいて長期の開発計画を立て、それに沿って各開発、設計部門において新製品の開発を進めております。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は305百万円であり、主として自主開発事業についてのものであります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

自主開発

・露出計部門

ベストセラー製品である露出計L-858Dについて、大手フラッシュメーカー2社を含む仕様に対応した、フラッシュと連動する“トランスミッター”機能を開発し、2020年10月よりオプション製品として販売を開始いたしました。本製品は市場にて高い評価を頂き、露出計L-858D本体、トランスミッターともに、企画当初の販売台数を上回る実績となっております。

・光学式マーク読取装置(OMR)部門

世界的に、マーク認識と共に手書き記載の読取り要求が高まっています。これに加えて、読み取った帳票を電子化し現物在庫を廃棄する流れもあり、高速な画像処理機種が求められています。

一般化しているQRコードの読取り等の追加機能の開発を行うなど、従来の高信頼性のマーク読取りに加えて高速での画像読取が可能な機種の開発・発売を発表しており、製品ラインナップを強化・拡充してまいります。

・監視カメラ部門

2020年度は、既存無線LANネットワークカメラ技術によって大手エレベーターメーカーの保守用カメラを量産化し、製品ラインナップを拡充いたしました。2021年度は、顧客の事業拡大に伴うネットワークカメラの大口引き合いがあり、2021年度に予定通りに上市すべく商品開発を進めてまいります。

・計測部門

2020年度上期は温湿度計、下期は記録計を主体とし、安定した製品生産が行えるよう活動してまいりました。2021年度は、粘度計製品のラインナップの充実を図り、市場のご期待に応えるべく新製品の開発を進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度において374百万円の設備投資(無形固定資産を含む)を実施いたしました。
セグメント別の設備投資について示すと次のとおりです。

(1) 自主開発

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備等を中心に55百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 受託生産

当連結会計年度の主な設備投資は、子会社において生産設備等を中心に43百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) ソフトウェア開発

当連結会計年度の重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 不動産賃貸

当連結会計年度の主な設備投資は、新倉庫の建設等建物を中心に265百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、IT関連を中心に10百万円の投資を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
セコニックビル (旧本社) (東京都練馬区他)	自主開発 受託生産 不動産賃貸	賃貸用商業 施設、その他 の設備	282	0	347 (13)	10	47	688	87
旧安曇野事業所跡 地(長野県北安曇 郡)	不動産賃貸	賃貸用工場建 物、その他 の設備	381	0	234 (30)	—	0	616	0

(注) 1 その他は、工具器具備品、建設仮勘定および無形固定資産であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 セコニック 電子	福島事業所他 (福島県南 会津郡他)	自主開発 受託生産 不動産賃貸	束線生産設備 無機エレクトロ・ ルミネッセンス 生産設備等	238	8	123 (19) [26]	2	3	375	134

- (注) 1 その他は、工具器具備品および無形固定資産であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 株式会社セコニック電子福島事業所は土地を賃借しており、年間賃借料は 5百万円であります。土地の面積については、[]で外書きしております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
賽科尼可 電子(常熟) 有限公司	中国江蘇省 常熟市	自主開発 受託生産	監視カメラ、基板 実装生産設備等	0	43	() [5]	24	21	89	79
惠州賽科尼 可科技有限 公司	中国広東省 惠州市	自主開発 受託生産	複写機周辺機器 プロッタ生産設備等		10	() [13]	99	4	113	95

- (注) 1 その他は、工具器具備品および無形固定資産であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 賽科尼可電子(常熟)有限公司は建物及び構築物、土地を賃借しており、年間賃借料は 13百万円でありま
す。土地の面積については、[]で外書きしております。
4 惠州賽科尼可高科技有限公司は建物及び構築物、土地を賃借しており、年間賃借料は 32百万円でありま
す。土地の面積については、[]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,880,000	1,880,000	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は 100株であります。
計	1,880,000	1,880,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	16,920,000	1,880,000		1,609		1,548

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を行っております。これにより株式併合後の発行済株式総数は、16,920,000株減少し、1,880,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	17	47	11	3	1,270	1,354	
所有株式数(単元)		868	155	8,534	537	8	8,576	18,678	12,200
所有株式数の割合(%)		4.647	0.829	45.690	2.875	0.042	45.914	100.00	

(注) 自己名義株式は、「個人その他」に2,107単元、「単元未満株式の状況」に30株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
MUTOHホールディングス株式会社	東京都世田谷区池尻3丁目1番3号	330	19.77
TCSホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号	300	17.97
秋元 利規	東京都小平市	65	3.89
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	43	2.61
株式会社いなげや	東京都立川市栄町6丁目1番1号	40	2.40
ハヤカワインターナショナル有限公司	兵庫県姫路市西延末422番地	35	2.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	32	1.94
株式会社教育ソフトウェア	東京都八王子市横山町10-2	30	1.80
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PACKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	30	1.80
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-2	27	1.67
計		933	55.94

(注) 当社は自己株式210千株(11.21%)を保有しておりますが、上記には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,657,100	16,571	
単元未満株式	普通株式 12,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,880,000		
総株主の議決権		16,571	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セコニック	東京都世田谷区池尻 三丁目1番3号	210,700		210,700	11.21
計		210,700		210,700	11.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	112	109
当期間における取得自己株式	11	12

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	210,730		210,741	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。

利益配分につきましては、将来の事業拡大と収益性の向上をはかるために必要な内部留保資金を確保するとともに、収益の状況を勘案しつつ安定的な配当を継続していくことを配当の基本方針としており、配当性向30%程度を目標とし、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響により先行き不透明な状況が続いていることを勘案し、1株につき20円の期末配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は26.7%となりました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月28日 定時株主総会決議	33	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、光学機器、計測機器等の自主開発製品の製造販売及び事務機器等の受託生産並びに不動産賃貸を行っております。

当社は、事業持株会社として、グループ全体の経営戦略の策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等の機能も担い、経営に係る意思決定及び業務執行の効率化と迅速性を確保するとともに、経営責任の明確化、コンプライアンスの確保、そしてリスク管理の強化を経営の最重要課題と位置づけ、企業価値の一層の向上を目指しております。

また、監査等委員会設置会社として、取締役会、監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性向上の両立を目指し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を7名、監査等委員である取締役を3名選任しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の機関の内容

当社の経営管理組織としては、取締役会、監査等委員会、グループ全体会議があります。

当社は執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議・決定機関、各職位の権限規程、各部門の職務規程を社内規程として定め、会社の経営における意思決定及び業務執行を効率的かつ適正に行っております。

1. 取締役会

取締役会は、取締役会規程等に基づき、当社の経営上の重要事項及びグループ経営上の基本事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行の監督を行っており、原則毎月1回開催されております。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款で定めており、本報告書提出日現在、10名となっております。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の経営責任とその役割の一層の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

2. 監査等委員及び監査等委員会

当社の監査、監督機関として監査等委員及び監査等委員会があります。監査等委員会は、原則毎月1回開催することとしております。当社の監査等委員は、本報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名のうち2名が社外取締役であります。

3. グループ全体会議

グループ全体会議は、代表取締役社長の意思決定を補佐するための機関として、当社および当社グループ各社の投資・融資等重要な業務執行、コンプライアンス、リスク管理等に関する重要な事項について審議を行っております。なお、審議事項のうち、経営上の重要な事項については、取締役会の決議を経て業務執行されます。グループ全体会議は、原則毎月1回開催され、必要に応じ臨時開催もあります。

なお、重要な業務執行の審査にあたっては、代表取締役社長、取締役、執行役員及びグループ各社の役員等により審査が行われます。

当社グループは、自主開発、受託生産、不動産賃貸の3事業を行っておりますが、当社は、事業持株会社として当社グループの中心的役割として全体の経営戦略の策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を行っております。当社の取締役会は、おのおのが異なる経験を持った取締役により構成されておりますので、取締役会では様々な観点からの意見が出され、経営に反映されております。

また、監査等委員、会計監査人、内部監査及び内部統制を推進する内部統制・監査室が緊密に連携し、監査等委員による監査体制を充実させ、経営の健全性、透明性の維持・強化を図っております。

4. 当該体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社へ移行した理由としては、取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役が経営の意思決定に関わることにより、取締役会の監督機能の強化を図るためであります。また、定款の定めにより、取締役会の決議において重要な業務執行(会社法第399条の13第5項に掲げる事項を除く。)の決定の全部又は一部を業務を執行する取締役に委任することが可能になったことから、迅速かつ確かな経営及び執行判断ができるようになりました。さらに、2015年5月1日施行の改正会社法によって、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更となり、社内社外問わず、業務を執行しない取締役との間で責任限定契約を締結することが可能となったことから、取締役がその期待される役割を十分に発揮できると考え、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役を含む非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める限度額であります。

内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況

当社の内部統制システムの基本方針は、次のとおりの内容としております。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び従業員は、当社が定める行動基準に基づいて、業務及び職務の執行にあたるものとする。
 - ・当社は、取締役及び従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る統括機能を管理部門及び会議体を持たせ、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、重要な意思決定を行う事項については、事前にその法令及び定款への適合性を調査、検討することにより取締役及び従業員の職務の適合性を確保する体制を構築する。
 - ・当社は、法令違反等不正行為の早期発見・是正に努めるため、公益通報・相談窓口を設置する。また、公益通報者等が通報又は相談したことを理由とした、いかなる不利な取扱いも行わない。
 - ・当社は、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然として対応し一切の関係を遮断する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。
 - ・責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保管及び管理するとともに、取締役及び監査等委員からの閲覧要請に速やかに対応する。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理委員会規程を定め、当社グループに危機管理の必要性が発生又は危機管理の可能性のある情報を入手した場合は、迅速に詳細情報収集及び情報提供並びに対策を講じ、危機(リスク)を最小限にとどめ、又は危機回避に努める。
 - ・当社は、不測の事態が発生した場合には、リスク管理委員会規程の定めに基づき、当該担当役員を本部長とする危機管理対策本部を設置し、迅速な対応を行う。
 - ・当社は、当社グループ全体の業績等に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、取締役及び担当部門長から構成される会議体等において慎重に検討・審議の上、円滑な諸施策の遂行に努める。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、執行役員制度の採用により、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務執行の効率化を図るとともに、機動的で質の高い業務執行体制を構築する。
 - ・取締役は、定期的開催される取締役会及びグループ全体会議を通じて、経営目標や事業計画の達成に向けた業務執行の状況を管理するとともに、それぞれの役割、権限に基づき、各部門が遂行すべき具体的な施策を立案し実行する。
 - ・通常の職務遂行については、権限規程に基づき各役職員の権限と責任を明確にし、効率的な職務の執行を図るものとする。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、当社子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、当社子会社の取締役の職務執行の監視、監督又は監査を行う。
 - ・ 当社は、子会社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を当社グループの横断的会議体において行う。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項
 - ・ 監査等委員会が求めた場合、監査等委員の職務を補助する専任スタッフを配置するとともに、関係各部門がサポートする。
7. 前号の従業員の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
 - ・ 上記の従業員の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。
8. 当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会又は監査等委員への報告に関する体制
 - ・ 監査等委員又は子会社の監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。
 - ・ 取締役及び従業員は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会又は監査等委員に報告する。また、監査等委員会又は監査等委員は、いつでも必要に応じて取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
 - ・ 取締役及び従業員が監査等委員会又は監査等委員に報告を行ったことを理由としたいかなる不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。
9. 当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 取締役は監査等委員による監査に協力し、監査にかかる費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置する。
 - ・ 取締役は、監査等委員が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに応じるものとする。
10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査等委員会は、代表取締役社長及び会計監査人並びに内部統制・監査室とそれぞれ定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行う。
 - ・ 当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等の助言を受ける機会を保障する。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 自己株式の取得
当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
2. 中間配当の実施
当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	白 土 清	1959年1月1日生	1982年4月 松下電器産業株式会社(現：パナソニック株式会社)入社 2007年4月 同社ITプロダクト事業部プロダクトセンター所長 2011年10月 パナソニックプラズマディスプレイ株式会社代表取締役社長 2014年4月 パナソニック株式会社AVC社CMO 2015年4月 同社アプライアンス社エアコン事業部長 2018年10月 同社アプライアンス社エアコンカンパニーグローバル事業推進室長 2019年3月 当社顧問 2019年4月 当社執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長(現任) 2019年6月 北部通信工業株式会社取締役(現任)	(注) 3	304
取締役惠州賽科尼可科技有限公司董事長	土 井 次 郎	1961年12月8日生	1991年9月 日本デンヨー株式会社入社 2003年10月 同社取締役 2011年10月 当社入社 2011年12月 賽科尼可有限公司董事(現任) 2012年6月 当社取締役 2014年5月 惠州賽科尼可科技有限公司董事 2015年1月 賽科尼可電子(常熟)有限公司董事(現任) 2015年4月 惠州賽科尼可科技有限公司董事長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	237
取締役 営業統括	澤 井 健 司	1958年11月11日生	1983年10月 日本電気株式会社入社 1990年1月 同社ニュージールランド首席駐在員 2003年12月 ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社アジア太平洋統括本部グローバル営業本部長 2012年4月 クリーンテックス・ジャパン株式会社取締役社長 2014年4月 トーマス・アンド・ベッツ・インターナショナル・LLC日本支社代表 2016年1月 当社入社 2016年6月 当社執行役員営業部長 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	108

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 経理部長	瀬戸 尚人	1964年4月18日生	1987年4月 松下電器産業株式会社(現：パナソニック株式会社)入社 2002年12月 パナソニック・オートモーティブシステムズ・メキシコ有限会社出向 経理取締役 2013年4月 パナソニック株式会社オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社インフォテインメントシステム事業部 経理責任者 2016年8月 同社オートモーティブ経理部事業経理統括 2019年4月 パナソニック株式会社オートモーティブ社経理センター経理事業統括 2019年10月 当社入社 2020年6月 当社執行役員経理部長 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役	世羅 政則 (注)1	1957年10月11日生	1981年4月 松下電器産業株式会社(現：パナソニック株式会社)入社 2006年4月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社取締役経営企画部長 2012年1月 パナソニック株式会社CS本部 本部長 2016年2月 同社監査役室常勤監査役員 2018年4月 MUTOHホールディングス株式会社経営企画部長 武藤工業株式会社取締役経営企画部長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 MUTOHホールディングス株式会社取締役経営企画部長(現任)	(注)3	
取締役	井上 孝司 (注)1	1965年1月23日生	1983年3月 北部通信工業株式会社入社 2003年11月 同社取締役 2007年6月 同社常務取締役 2011年8月 株式会社セコニック電子取締役 2020年6月 北部通信工業株式会社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	高山 芳之	1977年3月28日生	2003年6月 東京コンピュータサービス株式会社入社(現：TCSホールディングス株式会社)取締役 2008年6月 MUTOHホールディングス株式会社取締役(現任) 2018年5月 TCSホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) 東京コンピュータサービス株式会社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	12,650
取締役 (監査等委員) (常勤)	平林 純一	1949年12月13日生	1970年4月 当社入社 2001年4月 当社安曇野事業所 生産管理部長 2004年6月 当社執行役員 2004年12月 賽科尼可有限公司董事 2010年6月 当社監査役 2012年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	齋藤 征志 (注) 1	1959年10月31日生	1984年4月 東京コンピュータサービス株式会社入社 1990年4月 コムシス株式会社入社 1998年7月 Total Computing Solutions of America, Inc副社長(現任) 1998年12月 コムシス株式会社取締役 2007年6月 デジタルビジョンソリューション株式会社(現:コムシス株式会社)取締役 2011年6月 アンドール株式会社取締役 2012年6月 株式会社テクノ・セブン代表取締役社長(現任) 2018年6月 ニッポー株式会社取締役(現任) 2019年6月 シグマトロン株式会社代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	福田 純一 (注) 1	1973年2月12日生	2006年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 弁理士登録(日本弁理士会) 村下法律特許事務所入所(弁護士・弁理士)(現任) 2007年4月 第一東京弁護士会法教育委員会委員 2009年4月 中央大学法学部兼任講師(現任) 2013年4月 第一東京弁護士会国際業務委員会委員 第一東京弁護士会人権擁護委員会第7部会(国際人権)委員(現任) 2018年10月 筑波大学法科大学院非常勤講師(現任) 2018年11月 株式会社アイレックス取締役(監査等委員) 2021年4月 株式会社アイレックス相談役(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
計					21,747

- (注) 1 世羅政則、井上孝司、齋藤征志及び福田純一は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 平林純一、委員 齋藤征志、委員 福田純一
- 3 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を4名選任することで経営への監視機能を強化しております。これにより、コーポレート・ガバナンス全般において、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。当社の社外取締役は、世羅政則氏、井上孝司氏、齋藤征志氏、福田純一氏の4名であります。

社外取締役世羅政則氏は、グローバル企業での豊富な経験と幅広い知識にもとづき、当社グループの経営につき適切な助言および監督をしており、豊富な知識・経験が当社の経営に資すると判断し、選任しております。

社外取締役井上孝司氏は、製造業における豊富な経験にもとづき、当社グループの経営につき適切な助言および監督を行っていただけのものと判断し、選任しております。

社外取締役(監査等委員)齋藤征志氏は、企業経験者としての豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、それらの実績と経験が当社グループの経営に資すると判断し、選任しております。当社と大株主を同一とする株式会社テクノ・セブンの代表取締役社長及びシグマトロン株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間にはそれ以外の人的、資本的、取引関係等の利害関係について特筆すべき関係はありません。

社外取締役(監査等委員)福田純一氏は、弁護士としての豊富な業務経験と幅広い見識が当社グループの経営に資すると判断し、選任しております。当社と大株主を同一とする株式会社アイレックスの相談役であります。当社と同社との間にはそれ以外の人的、資本的、取引関係等の利害関係について特筆すべき関係はありません。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査という機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員3名のうち2名が社外取締役であります。内部統制・監査室の内部監査や内部統制評価の計画及び結果は監査等委員に報告され、各監査等委員はその後の改善状況をチェックしております。また、監査等委員会の監査計画や結果は内部統制・監査室長に伝えられています。会計監査人からは、会計監査や内部統制監査の計画や結果について、定期的な報告等を受けており、相互連携が図られております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名を含む3名の体制により、取締役会から独立した客観的な立場から適切な判断をするように努めております。また、様々な知見や豊富な経験をもった社外監査等委員と当社の事業に精通した社内監査等委員とが相互に連携して監査を行うとともに、内部監査部門と連携を取り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べます。常勤の監査等委員は、社内での重要な会議に出席すると共に、重要な情報の収集及び報告の受領等を日常的に行い、他の監査等委員と情報を共有しています。取締役や経営陣から事業の報告や当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の迅速な報告を受けたり、各拠点への往査の実施状況を含め、経営陣に対して適切に意見を述べています。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平林 純一	13回	13回
村田 憲司	13回	13回
栗原 高明	13回	13回

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- (1) 事業計画に関する遂行状況
- (2) 内部統制システムの構築および運用状況
- (3) コンプライアンス（法令遵守等）の遵守状況
- (4) 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

常勤監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役会その他の重要な会議への出席
- (2) 取締役および使用人等からの職務執行に関する事項の報告、その他必要事項の聴取
- (3) 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- (4) 本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
- (5) 子会社の取締役及び監査役との意思疎通及び情報交換
- (6) 内部統制システムの有効性の確認、内部統制・監査室との連携、又は意見交換の実施
- (7) 会計監査人との連携、及び監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

社長直轄部署として内部統制・監査室を設置し、会社の組織、制度及び業務が経営方針、諸規程に準拠し、効率的に運営されているかを検証、評価するとともに助言することにより、財務報告の信頼性確保、財産の保全、法令の遵守、さらに業務活動の改善向上に努めております。また、人員は本報告書提出日現在、2名（専任）であり、監査等委員、会計監査人との協議、報告を実施し、相互連携を図っております。

会計監査の状況

- (1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

- (2) 継続監査期間

2013年以降

(3)業務を執行した公認会計士の氏名

加藤敦貞
石井広幸

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名
その他 12名

(5) 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理の状況及び適切性と当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として選任することが適当であると判断いたしました。

(6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価を行っております。EY新日本有限責任監査法人による会計監査については、会計監査人としての独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正化、前期の会計監査の実施状況などを評価した結果、その監査活動は適切かつ妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35		37	
連結子会社				
計	35		37	

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((1)を除く)

該当事項はありません。

(3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(5) 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、項目別監査時間並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りを検討した結果、妥当と判断、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針としては、総額を株主総会の決議により決定したうえで、取締役会の決議により、総額の範囲内で個別の報酬額を決定しております。

個別の報酬については、役員のあるべき役割と責務に相応しい水準、及び業績、株主への配当、従業員給与水準等を総合的に勘案して決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第80回定時株主総会において年額108百万円以内と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額についても、同第80回定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定します。

取締役会は、取締役会で決議した決定方針に則り、個人別の報酬について報酬検討会議において答申した結果を踏まえ、個人別の報酬の決定の委任を受けた代表取締役社長が決定をしていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	18	18			4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	5	5			1
社外役員	4	4			5

(注) 取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会において代表取締役社長白土清に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の評価及び担当事業の業績を踏まえた報酬の額の評価配分の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行き渡るよう、報酬検討会議において取締役の個人別の報酬についての答申を行う等の措置を講じております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、業務提携、取引関係の維持・強化を目的に、当社の企業価値向上に繋がる銘柄について保有しておりますが、毎年個別銘柄ごとに保有目的及び保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを精査し、取締役会に報告することとしております。なお、保有が適切でないと判断された銘柄については、売却を含め見直しを進めていくこととしております。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	7	336

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はございません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	3	4

c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
明治機械(株)	433,400	433,400	(保有目的)営業取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2	有
	141	81		
(株)いなげや	50,000	50,000	(保有目的)営業取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2	有
	82	79		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,643	12,643	(保有目的)金融取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2	有
	50	33		
NCホールディングス(株)	56,100	56,100	(保有目的)営業取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2	無
	39	33		
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,272	82,720	株式併合の実施(10株を1株) (保有目的)金融取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2	無
	13	10		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,000	11,000	(保有目的)金融取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2	有
	6	4		
MUTOHホールディングス(株)	1,400	1,400	(保有目的)営業取引の円滑化を図るため (定量的な保有効果) (注)2	有
	2	1		
(株)テクノ・セブン		1,100		有
		1		
(株)アイレックス		600		有
		0		
アンドール(株)		1,500		有
		0		

(注)1. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取引先との現在の状況と将来の見通しを含めて検証し、現在保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区 分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄 (銘柄数)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄 (銘柄数)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	9	498	15	389

区 分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式以外の株式	12	7	359	15

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,420	1,638
受取手形及び売掛金	1,402	1,444
商品及び製品	382	181
仕掛品	158	137
原材料及び貯蔵品	920	708
その他	177	143
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,461	4,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 644	2 903
機械装置及び運搬具（純額）	48	62
土地	2 705	2 705
リース資産（純額）	137	136
建設仮勘定	30	
その他（純額）	13	35
有形固定資産合計	1 1,579	1 1,842
無形固定資産	47	45
投資その他の資産		
投資有価証券	636	834
長期貸付金	1	1
繰延税金資産	8	8
その他	60	58
貸倒引当金	28	26
投資その他の資産合計	678	876
固定資産合計	2,305	2,764
資産合計	6,767	7,018

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	684	661
短期借入金	3 133	3 16
未払法人税等	16	34
未払費用	74	89
賞与引当金	39	45
1年内返済予定のリース債務	41	52
その他	206	174
流動負債合計	1,196	1,074
固定負債		
長期預り敷金	2 108	2 108
繰延税金負債	29	108
退職給付に係る負債	125	84
長期リース債務	104	96
固定負債合計	368	398
負債合計	1,564	1,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609	1,609
資本剰余金	1,850	1,850
利益剰余金	1,821	1,913
自己株式	276	277
株主資本合計	5,004	5,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162	356
為替換算調整勘定	30	78
退職給付に係る調整累計額	7	2
その他の包括利益累計額合計	184	432
非支配株主持分	13	17
純資産合計	5,203	5,545
負債純資産合計	6,767	7,018

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	6,377	5,864
売上原価	1, 3 5,146	1, 3 4,529
売上総利益	1,231	1,334
販売費及び一般管理費	2, 3 1,328	2, 3 1,221
営業利益又は営業損失()	97	113
営業外収益		
受取配当金	15	12
投資有価証券売却益	2	7
預り保証金精算益	14	
為替差益		11
助成金収入	7	20
その他	6	6
営業外収益合計	46	60
営業外費用		
支払利息	18	8
投資有価証券評価損	25	15
為替差損	38	
その他	3	2
営業外費用合計	85	26
経常利益又は経常損失()	137	146
特別利益		
固定資産売却益	4 2	
投資有価証券売却益	186	0
関係会社株式売却益	3	
特別利益合計	192	0
特別損失		
固定資産除売却損	5 4	5 0
減損損失	6 67	
投資有価証券売却損		0
投資有価証券評価損		1
特別損失合計	72	1
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	17	145
法人税、住民税及び事業税	14	16
法人税等調整額	49	3
法人税等合計	64	19
当期純利益又は当期純損失()	81	125
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	80	125

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	
当期純利益又は当期純損失()		81		125
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		77		194
為替換算調整勘定		37		49
退職給付に係る調整額		2		4
その他の包括利益合計	1	112	1	249
包括利益		193		375
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		191		372
非支配株主に係る包括利益		2		2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,609	1,850	1,936	235	5,160	239	66	10	295	50	5,506
会計方針の変更による 累積的影響額			0		0						0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,609	1,850	1,936	235	5,160	239	66	10	295	50	5,506
当期変動額											
剰余金の配当			34		34						34
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			80		80						80
自己株式の取得				41	41						41
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	77	36	2	110	36	147
当期変動額合計	-	-	114	41	155	77	36	2	110	36	303
当期末残高	1,609	1,850	1,821	276	5,004	162	30	7	184	13	5,203

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,609	1,850	1,821	276	5,004	162	30	7	184	13	5,203
会計方針の変更による 累積的影響額			-		-						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,609	1,850	1,821	276	5,004	162	30	7	184	13	5,203
当期変動額											
剰余金の配当			33		33						33
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			125		125						125
自己株式の取得				0	0						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	194	48	4	247	3	251
当期変動額合計	-	-	91	0	91	194	48	4	247	3	342
当期末残高	1,609	1,850	1,913	277	5,096	356	78	2	432	17	5,545

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	17	145
減価償却費	149	132
減損損失	67	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	33
受取利息及び受取配当金	16	13
預り保証金の増減額(は減少)	14	-
助成金収入	7	20
支払利息	18	8
為替差損益(は益)	2	0
投資有価証券売却損益(は益)	188	8
投資有価証券評価損益(は益)	25	16
関連会社株式売却益	3	-
固定資産除売却損益(は益)	1	0
売上債権の増減額(は増加)	243	4
たな卸資産の増減額(は増加)	10	483
仕入債務の増減額(は減少)	74	81
その他	42	40
小計	224	590
利息及び配当金の受取額	16	13
利息の支払額	18	8
助成金の受取額	7	20
法人税等の支払額	34	11
法人税等の還付額	7	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	202	607
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	29	-
有形固定資産の取得による支出	66	325
有形固定資産の売却による収入	8	-
無形固定資産の取得による支出	24	37
投資有価証券の売却による収入	240	67
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	37	-
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	148	297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	335	114
長期借入金の返済による支出	26	-
自己株式の取得による支出	41	0
配当金の支払額	33	33
リース債務の返済による支出	49	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	486	199
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	139	116
現金及び現金同等物の期首残高	1,662	1,522
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,522	1 1,638

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社は、下記の4社であります。

㈱セコニック電子

賽科尼可有限公司

賽科尼可電子(常熟)有限公司

惠州賽科尼可科技有限公司

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数及びその会社名

該当会社はありません。

(2) 持分法を適用しない会社数及びその会社名

該当会社はありません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、賽科尼可電子(常熟)有限公司および惠州賽科尼可科技有限公司の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに海外連結子会社は、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は、ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金並びに、取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の短期投資を計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社1社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 8百万円

なお、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は61百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額396百万円から評価性引当額 335百万円が控除されております。

このうち、連結納税グループに係る繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は53百万円であり、連結納税グループに係る将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額は281百万円、評価性引当額は227百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

連結納税グループに係る将来減算一時差異及び税務上の欠損金に対して、連結納税グループの将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは2022年3月期事業計画を基礎としており、当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響が、一部の事業において一定期間にかけて影響が続くことを考慮しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる当該事業計画における主要な仮定は、売上高の成長率及び営業利益率であります。売上高の成長率は、セグメントごとの受注見込みや新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して算定しております。営業利益率は、売上高の予測及び現事業体制に基づいた売上原価や販売費及び一般管理費の発生実績を基礎に算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである売上高の成長率は、見積りの不確実性が高く、売上高の変動に伴い、課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。売上高の成長率の減少に応じて繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させる為、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた13百万円は、「助成金収入」7百万円、「その他」6百万円として組み換えております。

(連結キャッシュ・フロー関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」「助成金の受取額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させる為、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」7百万円及び「助成金の受取額」7百万円を独立掲記するとともに、「小計」231百万円を224百万円に変更しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	4,634百万円	4,767百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	207百万円	198百万円
土地	266	266
計	473	464

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期預り敷金	108百万円	108百万円

上記のほかに担保となっている資産及び債務はありません。 上記のほかに担保となっている資産及び債務はありません。

- 3 短期借入金の一部にかかるコミットメントライン契約及び当座貸越契約、並びに財務制限条項

当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しており、それぞれの未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
借入コミットメント金額	1,500百万円	百万円
借入実行残高		
差引額	1,500	

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越契約極度額	680百万円	680百万円
借入実行残高		
差引額	680	680

4 財務制限条項

上記コミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく短期借入金については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合、一括返済が求められる可能性があります。

(コミットメントライン契約に基づく財務制限条項)

各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。

尚、当コミットメントライン契約は当連結会計年度において終了しております。

(当座貸越契約に基づく財務制限条項)

各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2016年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
126百万円	103百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	360百万円	334百万円
役員報酬	35	35
福利厚生費	64	64
退職給付費用	12	3
支払手数料	114	102

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
325百万円	305百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円
土地	2	
計	2	

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	0	0
計	4	0

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途(事業セグメント)	場所	種類	減損損失 (百万円)
生産設備 (自主開発)	株式会社セコニック (東京都練馬区)	工具器具備品及びソフト ウェア等	36
生産設備 (受託生産)	株式会社セコニック (東京都練馬区)	工具器具備品等	1
生産設備 (自主開発及び受託生産)	株式会社セコニック電子 田島工場 (福島県南会津郡)	建物及び付属設備等	28
遊休資産	株式会社セコニック電子 函館事業所 (北海道函館市)	土地	1
	計		67

当社グループは、主に事業拠点を基準に資産のグルーピングを実施しております。

当連結会計年度においては、収益性が著しく下落した事業用資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

当資産グループの回収可能価額は、事業用資産につきましては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。遊休資産の土地の回収可能額については、鑑定評価額を基に合理的な調整を行って算定した正味売却価額を使用しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	58百万円	265百万円
組替調整額	163	8
税効果調整前	104	274
税効果額	27	79
その他有価証券評価差額金	77	194
為替換算調整勘定：		
当期発生額	37	49
組替調整額		
税効果調整前	37	49
税効果額		
為替換算調整勘定	37	49
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3	12
組替調整額	7	5
税効果調整前	3	7
税効果額	1	2
退職給付に係る調整額	2	4
その他の包括利益合計	112	249

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,880,000			1,880,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	168,284	42,334		210,618

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく取得	42,100株
単元未満株式の買取りによる増加	234株

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月25日の定時株主総会において、次の通り決議している。

配当金の総額 33百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 20円

基準日 2020年3月31日

効力発生日 2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,880,000			1,880,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	210,618	112		210,730

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく取得 株
単元未満株式の買取りによる増加 112株

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年6月28日の定時株主総会において、次の通り決議している。

配当金の総額 33百万円
配当の原資 利益剰余金
1株当たり配当額 20円
基準日 2021年3月31日
効力発生日 2021年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
現金及び預金勘定	1,420百万円	1,638百万円
その他流動資産(預け金)	102	
現金及び現金同等物	1,522	1,638

2 株式売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

当連結会計年度に株式の売却により株式会社セコニック技研が連結子会社でなくなったことに伴い、連結除外した資産及び負債の内訳、並びに株式売却価額と売却による支出は以下の通りであります。

(2019年 7月 1日売却時点)

流動資産	110百万円
固定資産	5
流動負債	23
固定負債	5
非支配株主持分	34
関係会社株式売却益	3
同社株式の売却価額	55
同社の現金及び現金同等物	92
差引：売却による収入(は支出)	37

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンスリース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ネットワーク関連機器等であります。

国際財務報告基準を適用している子会社については、前連結会計年度の期首よりIFRS第16号(リース)を適用しております。当該会計基準の適用により、当該子会社の建物賃借料等を使用権資産として計上しております。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、外国為替相場の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、半年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。長期借入金の金利は、全て固定金利となっており、金利の変動リスクはございません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,420	1,420	
(2) 受取手形及び売掛金	1,402	1,402	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	636	636	
資産計	3,459	3,459	
(4) 支払手形及び買掛金	684	684	
(5) 短期借入金	133	133	
負債計	818	818	

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,638	1,638	
(2) 受取手形及び売掛金	1,444	1,444	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	834	834	
資産計	3,917	3,917	
(4) 支払手形及び買掛金	661	661	
(5) 短期借入金	16	16	
負債計	677	677	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,420			
受取手形及び売掛金	1,402			
合計	2,822			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,638			
受取手形及び売掛金	1,444			
合計	3,917			

3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	133					

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	16					

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	477	175	302
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	158	231	73
合計		636	407	229

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	688	174	514
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	146	156	10
合計		834	331	503

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	240	188	
合計	240	188	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	67	8	0
合計	67	8	0

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について25百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について16百万円減損処理を行っております。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損にあつては、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	398百万円	361百万円
勤務費用	19	18
利息費用		
数理計算上の差異の発生額	6	0
退職給付の支払額	49	43
退職給付債務の期末残高	361	337

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	276百万円	254百万円
期待運用収益	4	3
数理計算上の差異の発生額	9	12
事業主からの拠出額	32	35
退職給付の支払額	49	41
年金資産の期末残高	254	264

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	34百万円	18百万円
退職給付費用	13	23
退職給付の支払額	1	0
制度への拠出額	23	28
その他	5	
退職給付に係る負債の期末残高	18	11

(注) 「その他」は株式譲渡により連結子会社でなくなった会社の退職給付債務の減少額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	463百万円	445百万円
年金資産	363	386
	99	59
非積立型制度の退職給付債務	26	25
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	125	84
退職給付に係る負債	125	84
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	125	84

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	19百万円	18百万円
利息費用		
期待運用収益	4	3
数理計算上の差異の費用処理額	7	5
過去勤務費用の費用処理額		
簡便法で計算した退職給付費用	13	23
確定給付制度に係る退職給付費用	36	32

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の中小企業退職金共済制度拠出金は、簡便法で計算した退職給付費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	百万円	百万円
数理計算上の差異	3	7
合計	3	7

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10百万円	3百万円
合計	10	3

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	80%	78%
株式	8	14
債券	9	7
その他	3	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.00%	0.02%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%
予想昇給率	10.37%	11.00%

(注) 予想昇給率は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	125百万円	111百万円
減損損失	127	122
退職給付に係る負債	38	25
賞与引当金	11	13
棚卸資産評価損	50	70
投資有価証券評価損	7	7
その他	28	45
繰延税金資産小計	390	396
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	125	111
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	204	224
評価性引当額小計	329	335
繰延税金資産合計	60	61
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	67	146
買換資産積立金	13	13
その他	0	0
繰延税金負債合計	80	160
繰延税金資産(負債)の純額	20	99

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	19	11	2	0		91	125百万円
評価性引当額	19	11	2	0		91	125 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10	1			65	34	111百万円
評価性引当額	10	1			65	34	111 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	記載しておりません。	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.5%
住民税均等割		3.4%
評価性引当額の増減額		3.9%
子会社税率差異		8.1%
その他		15.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.5%

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他において、賃貸用の商業施設等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は224百万円(主として賃貸収入は営業収益に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は231百万円(主として賃貸収入は営業収益に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。なお、以下の明細には、練馬区等に有する遊休地等を含んでおります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	937	936
期中増減額	1	236
期末残高	936	1,173
期末時価	2,217	2,520

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品群を事業の特性ごとに分けて内部管理を行っており、「自主開発」、「受託生産」及び「不動産賃貸」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「自主開発」は、主に露出計、光学式マーク読取装置(OMR)、記録計、温湿度記録計、粘度計、無機エレクトロ・ルミネッセンス(EL)及び監視カメラの製造販売をしております

「受託生産」は、主に複写機オプション・ユニット、プロッタ、表示装置、基板実装、束線加工の製造販売をしております。

「不動産賃貸」は、商業施設及び工場跡地建物を賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	自主開発	受託生産	ソフトウェア開発	不動産賃貸	計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への 売上高	2,508	3,548	30	289	6,377	0	6,377
セグメント間の 内部売上高又は 振替高			0	6	7	7	
計	2,508	3,548	31	296	6,384	7	6,377
セグメント利益又は 損失()	118	103	0	231	9	107	97
セグメント資産	2,213	2,178		988	5,379	1,387	6,767
その他の項目							
減価償却費	42	83		18	144	4	149
減損損失	52	15			67		67
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	52	21		30	104	11	115

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額107百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用104百万円、セグメント間取引消去2百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,387百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る減損損失)

「自主開発」セグメントにおける減損損失52百万円及び「受託生産」セグメントにおける減損損失15百万円については、以下とおりです。

当社及び連結子会社である株式会社セコニック電子においては、収益性が著しく下落した資産について、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	自主開発	受託生産	不動産賃貸	計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	2,680	2,889	293	5,864		5,864
セグメント間の 内部売上高又は 振替高						
計	2,680	2,889	293	5,864		5,864
セグメント利益又は 損失()	3	8	231	218	105	113
セグメント資産	2,187	1,837	1,295	5,320	1,698	7,018
その他の項目						
減価償却費	35	71	20	127	4	132
減損損失						
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	55	43	265	364	10	374

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額105百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,698百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社預金、投資有価証券等であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る減損損失)
該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	自主開発	受託生産	ソフトウェア 開発	不動産賃貸	合計
外部顧客への売上高	2,508	3,548	30	289	6,377

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国(香港含む)	北米	その他の地域	合計
4,336	1,248	273	519	6,377

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

従来「東南アジア」に含めていた「中国(香港含む)」における売上高は、重要性が増したため独立掲記しております。また、「中国(香港含む)」を除いた「東南アジア」については、「その他の地域」に組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国(香港含む)	合計
1,405	174	1,579

(表示方法の変更)

従来「東南アジア」としていた表示区分を「中国(香港含む)」に変更しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KONICA MINOLTA BUSINESS TECHNOLOGIES MANUFACTURING(HK)LTD.	743	受託生産
セイコーインスツル株式会社	642	受託生産

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	自主開発	受託生産	不動産賃貸	合計
外部顧客への売上高	2,680	2,889	293	5,864

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国(香港含む)	北米	その他の地域	合計
4,120	870	298	574	5,864

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国(香港含む)	合計
1,640	201	1,842

3. 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客との取引による収益が当社グループの収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

	自主開発	受託生産	ソフトウェア 開発	不動産賃貸	全社・消去	合計
減損損失	52	15				67

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当会社であるTCSホールディングス㈱及び北部通信工業㈱については、「(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当会社であるTCSホールディングス㈱及び北部通信工業㈱については、「(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任の有無	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	TCSホールディングス㈱ (注)2	東京都中央区	100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	(被所有)直接 18.10 間接 5.06	有	業務提携	業務提携料(注)2	8		
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	北部通信工業㈱ (注)3	福島県福島市	310	FA・OA関連機器、無線通信応用機器他、ソフトウェア全般、開発・設計・製造	(被所有)直接 0.08	有	製品の販売、製品の製造委託、原材料の供給等	製品の販売	176	売掛金	97
								業務委託料の受取	14	売掛金	1
								製品等の仕入	246	買掛金	26
								原材料等の有償支給	29	未収入金	2
								委託費用の支払	33	未払金	3

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。

(注) 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社役員の高山芳之の近親者及び近親者が経営する法人が議決権の100%(間接所有を含む)を保有しております。

業務内容を勘案して、両者協議のうえで決定しております。

(注) 3 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社役員の高山芳之は近親者及びTCSホールディングス㈱を通じ、議決権の過半(間接所有を含む)を所有しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任の 有無	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	TCSホールディングス(株) (注)2	東京都中央区	100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	(被所有) 直接 18.10 間接 5.06	有	業務提携及び出向者の受入等	業務提携料(注)2	7		
								出向者給料等の支払(注)2	12	未払金	1
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	北部通信工業(株) (注)3	福島県福島市	310	F A・O A関連機器、無線通信応用機器他、ソフトウェア全般、開発・設計・製造	(被所有) 直接 0.08	有	製品の販売、製品の製造委託、原材料の供給等	製品の販売	218	売掛金	31
								業務委託料の受取	10	売掛金	0
								製品等の仕入	431	買掛金	69
								原材料等の有償支給	138	未収入金	68
								委託費用の支払	23	未払金	0

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。

(注) 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社役員の高山芳之の近親者及び近親者が経営する法人が議決権の100%(間接所有を含む)を保有しております。

業務内容を勘案して、両者協議のうえで決定しております。

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費他相当額の支払いを行っております。

(注) 3 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社役員の高山芳之は近親者及びTCSホールディングス(株)を通じ、議決権の過半(間接所有を含む)を所有しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限り)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当会社である北部通信工業(株)については、「(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当会社である北部通信工業(株)については、「(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任の有無	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	北部通信工業(株) (注)2	福島県福島市	310	F A ・ O A 関連機器、無線通信応用機器他、ソフトウェア全般、開発・設計・製造	(被所有)直接 0.08	有	製品の販売、製品の製造委託、原材料の供給及び出向者の受入等(注)2	製品の販売	70	売掛金	3
								製品の購入及び外注加工	86	買掛金	1
								原材料の有償支給	8	未収入金	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社役員の高山芳之は近親者及びT C Sホールディングス(株)を通じ、上記会社の議決権の過半(間接所有を含む)を所有しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費他相当額の受取、支払いを行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任の有無	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	北部通信工業(株) (注)2	福島県福島市	310	F A ・ O A 関連機器、無線通信応用機器他、ソフトウェア全般、開発・設計・製造	(被所有)直接 0.08	有	製品の販売、製品の製造委託、原材料の供給(注)2	製品の販売	40	売掛金	0
								製品の購入及び外注加工	11	買掛金	
								原材料の有償支給		未収入金	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社役員の高山芳之は近親者及びT C Sホールディングス(株)を通じ、上記会社の議決権の過半(間接所有を含む)を所有しております。

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,108円66銭	3,312円04銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	47円01銭	74円95銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため、記載しており ません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため、記載しており ません。

算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	5,203	5,545
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	13	17
普通株式に係る純資産額(百万円)	5,189	5,528
普通株式の発行済株式数(株)	1,880,000	1,880,000
普通株式の自己株式数(株)	210,618	210,730
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	1,669,382	1,669,270

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	80	125
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	80	125
普通株式の期中平均株式数(株)	1,708,418	1,669,332

(重要な後発事象)

当社は2021年4月14日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社セコニック電子（福島事業所）の南会津地区にある田島工場（以下「当工場」という。）について、同じく南会津地区にある株式会社セコニック電子（福島事業所）の沢田工場に集約し、田島工場は閉鎖することを決議しております。

1. 工場閉鎖の理由

当社グループの生産体制の最適化と収益力の向上に向けた取り組みは、これまで当社子会社（2019年7月1日付で当社が吸収合併を行う前の株式会社セコニック）の安曇野事業所（2018年3月31日付で閉鎖）における受託製品及び自主開発製品の海外子会社（惠州賽科尼可科技有限公司）並びに当工場への移管など、グループ内生産拠点の見直しや、一部製品については国内外の外部協力会社へ生産を委託する等、数次に渡って生産体制の見直しを実施してまいりました。

しかしながら、当社グループをとりまく経営環境は厳しさを増し、受注量の低下による売上高の減少傾向には歯止めがかからず、更なる経営改善施策の取り組みが求められております。

こうした経営環境のなか、国内グループ会社の生産拠点の一つである当工場の経営改善は、取り扱っている製品毎に市場動向を見極めつつ、生産方法の改善余地なども検討したうえで、より最適な生産方法を検討するに至り、沢田工場への集約を図ることにより生産効率の一層の改善を図るとともに、特定の製品については、それぞれ、カラーメーターについては、既に、同じく光学商材である露出計の生産を委託している外部協力会社への生産集約を行うことで更なるコスト改善と品質強化を図るとともに、粘度計については、国内協力会社への委託拡大により生産効率改善を図り、計測機器などの残る製品群については、当該製造事業との親和性を勘案したうえで、当工場が所在する県内に複数の生産拠点を持つ外部協力会社の地域的な拠点集約に参画することで、製造間接コストの削減メリットを享受することが望めることから、当該外部協力会社へその生産を委託し、当工場を閉鎖することといたしました。

2. 株式会社セコニック電子の概要

商号	株式会社セコニック電子	
所在地	（福島事業所）福島県南会津郡下郷町大字沢田字赤岩乙50-2	
代表者	代表取締役社長 山田 一寛	
資本の額	140百万円	
事業内容	精密機器の製造および販売	
会社の状況 （2021年3月現在）	売上高	1,486百万円
	経常損失	19
	当期純損失	17
	純資産額	631
	総資産額	1,204
株主構成	株式会社セコニック（100%）	

3. 当工場の概要

所在地	福島県南会津郡南会津町系沢馬場ヶ原454-10
従業員数	30名（2021年3月末現在、パートを除く）

4. 当工場閉鎖の日程

- 2021年4月14日 当社取締役会決議
セコニック電子取締役会決議
- 2021年9月30日 当工場の生産移管完了・閉鎖（予定）

5. 業績に与える影響

当工場閉鎖に伴う2022年3月期以降の業績に与える影響については、詳細を精査中であり、現時点においては未確定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	133	16	1.75	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	41	52		
1年以内に償還予定の長期預り保証金				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	104	96		2022年4月1日～ 2025年9月30日
長期預り保証金(1年以内に償還予定のものを除く)				
合計	279	165		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3 リース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	50	39	5	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,445	2,754	4,243	5,864
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	10	40	94	145
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	3	26	75	125
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.97	16.06	45.09	74.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.97	14.09	29.04	29.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,194	1,380
受取手形	106	113
売掛金	1 667	1 754
商品及び製品	344	153
仕掛品	106	45
原材料及び貯蔵品	230	74
未収入金	1 342	1 483
前払費用	21	18
その他	1 134	1 3
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3,147	3,027
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 394	2 664
機械装置及び運搬具	1	1
工具、器具及び備品	3	10
リース資産	3	10
土地	2 582	2 582
建設仮勘定	30	
有形固定資産合計	1,015	1,267
無形固定資産		
ソフトウェア	15	36
ソフトウェア仮勘定	21	
その他	2	2
無形固定資産合計	39	39
投資その他の資産		
投資有価証券	636	834
関係会社株式	947	947
関係会社長期貸付金	1 150	1 150
関係会社出資金	270	270
破産更生債権等	13	10
その他	30	29
貸倒引当金	28	26
投資その他の資産合計	2,019	2,217
固定資産合計	3,073	3,524
資産合計	6,221	6,552

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	220	170
買掛金	396	443
未払金	1 74	1 37
賞与引当金	16	20
未払法人税等	11	26
未払消費税等		17
未払費用	27	42
1年内返済予定のリース債務		3
その他	1 57	1 77
流動負債合計	805	839
固定負債		
長期預り敷金	2 108	2 108
繰延税金負債	39	116
退職給付引当金	97	69
長期リース債務	1	7
固定負債合計	247	301
負債合計	1,052	1,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609	1,609
資本剰余金		
資本準備金	1,548	1,548
その他資本剰余金	316	316
資本剰余金合計	1,865	1,865
利益剰余金		
利益準備金	171	171
その他利益剰余金		
配当準備積立金	333	333
買換資産積立金	29	29
別途積立金	923	923
繰越利益剰余金	350	397
利益剰余金合計	1,808	1,855
自己株式	276	277
株主資本合計	5,006	5,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162	356
評価・換算差額等合計	162	356
純資産合計	5,168	5,410
負債純資産合計	6,221	6,552

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 2,886	1 3,915
売上原価	2,073	2,780
売上総利益	813	1,135
販売費及び一般管理費	1, 2 900	1, 2 1,040
営業利益又は営業損失()	87	94
営業外収益		
受取利息	1 1	1 0
受取配当金	14	12
投資有価証券売却益	2	7
雑収入		5
その他	14	0
営業外収益合計	32	27
営業外費用		
支払利息	2	2
投資有価証券評価損	25	15
為替差損	8	1
その他	2	2
営業外費用合計	39	21
経常利益又は経常損失()	93	100
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	186	0
関連会社株式売却益	25	
抱合せ株式消滅差益	87	
特別利益合計	301	0
特別損失		
固定資産除却損	1	0
減損損失	37	
投資有価証券売却損		0
投資有価証券評価損		1
特別損失合計	39	1
税引前当期純利益	167	99
法人税、住民税及び事業税	5	22
法人税等調整額	25	3
法人税等合計	30	18
当期純利益	137	80

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					配当準備積立金	買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	25	923	251	1,705
当期変動額										
剰余金の配当									34	34
当期純利益									137	137
買換資産積立金の税率変更による増加							4		4	
自己株式の取得										
合併による増加										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計							4		98	102
当期末残高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	29	923	350	1,808

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	235	4,944	221	221	5,166
当期変動額					
剰余金の配当		34			34
当期純利益		137			137
買換資産積立金の税率変更による増加					
自己株式の取得	41	41			41
合併による増加			17	17	17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			77	77	77
当期変動額合計	41	61	59	59	2
当期末残高	276	5,006	162	162	5,168

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当準備積立金	買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	29	923	350	1,808
当期変動額										
剰余金の配当									33	33
当期純利益									80	80
買換資産積立金の税率変更による増加										
自己株式の取得										
合併による増加										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計									47	47
当期末残高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	29	923	397	1,855

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	276	5,006	162	162	5,168
当期変動額					
剰余金の配当		33			33
当期純利益		80			80
買換資産積立金の税率変更による増加					
自己株式の取得	0	0			0
合併による増加					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			194	194	194
当期変動額合計	0	47	194	194	241
当期末残高	277	5,053	356	356	5,410

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3) リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社1社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) - 百万円

なお、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は43百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額365百万円から評価性引当額 321百万円が控除されております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	342百万円	416百万円
短期金銭債務	141	151
長期金銭債権	150	150

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	207百万円	198百万円
土地	266	266
計	473	464

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期預り敷金	108百万円	108百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
賽科尼可有限公司(借入債務)	133百万円	賽科尼可有限公司(借入債務) 16百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9百万円	0百万円
営業費用	1,051	1,413
営業取引以外の取引による取引高	1	0

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	360百万円	432百万円
役員報酬	24	27
手数料	127	136
減価償却費	22	25
運送費	58	84
おおよその割合		
販売費	35.6%	40.38%
一般管理費	64.4	59.62

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は947百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は947百万円)及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は270百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は270百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	66百万円	50百万円
貸倒引当金	8	8
棚卸資産評価減	33	51
退職給付引当金	29	21
減損損失	66	60
投資有価証券評価損	7	7
関係会社出資金評価損	150	150
その他	10	15
繰延税金資産小計	373	365
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	66	50
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	267	271
評価性引当額小計(注)1	333	321
繰延税金資産合計	40	43
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	67	146
その他	13	13
繰延税金負債合計	80	159
繰延税金資産(負債)の純額	39	116

(注)1. 評価性引当額が11百万円減少しております。この減少の主な内容は、棚卸資産評価減に係る評価性引当額9百万円の増加及び繰越欠損金に係る評価性引当額16百万円の減少を認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	0.8%
抱合株式消滅差益	15.8%	%
住民税均等割	1.6%	3.2%
評価性引当額の増減額	5.7%	11.9%
子会社合併による影響額	3.4%	%
その他	0.0%	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2%	18.6%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	394	295	0	25	664	1,647
	機械装置及び運搬具	1		0	0	1	46
	工具、器具及び備品	3	11	0	4	10	1,199
	リース資産	3	9		2	10	21
	土地	582				582	147
	建設仮勘定	30	264	294			
	有形固定資産計	1,015	580	294	33	1,267	3,062
無形固定資産	ソフトウェア	15	37		15	36	
	ソフトウェア仮勘定	21	9	31		-	
	その他	2				2	
	無形固定資産計	39	46	31	15	39	

注 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物及び構築物 新倉庫の建設による 293百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	0	2	26
賞与引当金	16	39	35	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sekonic.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 並びに確認書	事業年度 (第85期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第85期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書の 訂正報告書 並びに確認書	事業年度 (第85期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年11月20日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第86期第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月12日 関東財務局長に提出。
		第86期第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出。
		第86期第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出。
(5)	四半期報告書の訂正、 報告書並びに確認書	第86期第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年11月20日 関東財務局長に提出。
(6)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の4(監査証明を行う公認会計士等の異動) に基づく臨時報告書であります。		2021年5月31日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社セコニック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦 貞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セコニックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セコニック及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>繰延税金資産の回収可能性の判断</p> <p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、2021年3月31日現在、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は61百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額396百万円から評価性引当額 335百万円が控除されている。このうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結納税グループに係る繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は53百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額281百万円から評価性引当額 227百万円が控除されている。</p> <p>会社は、連結納税制度を適用しており、連結納税制度に基づく将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、連結納税グループの将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>連結納税グループの将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、会社の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、売上高の成長率及び営業利益率である。なお、会社は、当該主要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>連結納税グループに係る繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税グループに係る繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結納税制度に基づく将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・連結納税グループの将来の課税所得の見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である売上高の成長率及び営業利益率については、新型コロナウイルス感染症の影響等について経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、翌期の売上高の予算について主要な取引先のフォーキャストとの照合又は直近の受注実績との比較を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セコニックの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セコニックが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月28日

株式会社セコニック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦 貞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セコニックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セコニックの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断

注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、2021年3月31日現在、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は43百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額365百万円から評価性引当額 321百万円が控除されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。